○関東地方整備局告示第二百五十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十一年七月三日

関東地方整備局長　菊川　滋

その関係図面は、平成二十一年七月三日から二週間一般の縦覧に供する。

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

十七号　渋川市半田字向畑一七七〇番一地先から同市半田字向畑一七七三番一地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　関東地方整備局及び同局高崎河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十一年七月三日

○関東地方整備局告示第二百五十三号

次のように都市公園の供用を開始するので、都市公園法（昭和三十一年法律第七十九号）第二条の二の規定に基づき、公告する。

平成二十一年七月三日

関東地方整備局長　菊川　滋

名称　国営アルプスあづみの公園

位置　長野県大町市常盤

区域　別紙図面のとおり（略）

（関東地方整備局に閲覧所を設け、平成二十一年七月三日から二週間公衆の閲覧に供する。）

供用開始の期日　平成二十一年七月十八日

○沖縄総合事務局告示第二十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年七月三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年七月三日

沖縄総合事務局長　福井　武弘

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　三百三十号

(三) 道路の区域

区間　変更前　敷地の幅員　延長

後別　一八・〇〇～五六・〇三メートル　一八・二〇～五六・八九メートル　〇・四三七キロメートル

(四) 図面縦覧場所　沖縄総合事務局及び同局南部国道事務所

宜野湾市志真志四丁目二二一番九から同市我如古三丁目七二三番まで　前後

○沖縄総合事務局告示第二十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年七月三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年七月三日

沖縄総合事務局長　福井　武弘

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　三百三十一号

(三) 道路の区域

区間　変更前　敷地の幅員　延長

後別　八・〇〇～四三・〇〇メートル　一・二六〇～一五・〇〇～五六・六五メートル　二・二〇〇キロメートル

(四) 図面縦覧場所　沖縄総合事務局及び同局南部国道事務所

沖縄県島尻郡八重瀬町字仲座下原三七三番二から同町字玻名城桃原一一五番まで　前後

国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

七月一日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律

石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律等の一部を改正する法律

子ども・若者育成支援推進法

承認を求めるの件送付通知書受領

七月一日参議院議長から、国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付した旨の通知書を受領した。

特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件

議案提出

七月一日議員から提出した議案は次のとおりである。

国家公務員法の一部を改正する法律案（原田義昭外七名提出）

議案受領

七月一日参議院から受領した同院提出案は次のとおりである。

保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案

議案通知書受領

七月一日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律案

石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律等の一部を改正する法律案

青少年総合対策推進法案

又同日参議院から、本院の送付した次の件を承認することを議決した旨の通知書を受領した。

特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件

質問書提出

七月一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

北方四島への人道支援に対するサハリン州政府の見解に関する再質問主意書（鈴木宗男提出）

北方領土問題等解決促進特別措置法の改正に対するロシア側の抗議等に関する再質問主意書（鈴木宗男提出）

政府による我が国の領海幅設定と一九六〇年の日米安全保障条約改定に際したいわゆる「核持ち込み密約」との関連性等に関する再質問主意書（鈴木宗男提出）

いわゆる足利事件について最高検察庁次長検事が謝罪した件に関する第三回質問主意書（鈴木宗男提出）

日露平和条約交渉に関する質問主意書（近藤昭一提出）

議事日程

七月二日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第三十号

平成二十一年七月二日（木曜日）

午後一時開議

第一　外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮からの貨物につき輸入承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件

第二　外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物につき輸出承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件

衆議院法制局

辞令

（第五部第二課長）衆議院法制局参事　長谷田晃二

第五部副部長を命ずる

第五部第二課長事務取扱を命ずる（七月一日）